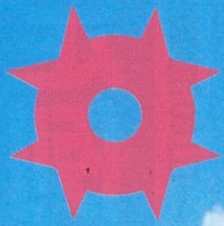


いかわ



議会 だより

No. 147

2021. 7. 15

日本国花苑

(来園者の心をなごませるバラ園)

6

月議会

(会期・6月8日~11日)

第2回定例会	2
常任委員会	4
一般質問(4議員登壇)	6
臨時会・全員協議会など	11
私のひとこと・議会のうごき	12

定例会

6月8日～11日

主な議案

予算
5件

条例
10件

令和3年 一般会計補正予算 **可決**

5,820万円を追加、総額30億4,490万円に



2021年10月に全国公開が決まった「光を追いかけて」

6月定例会は6月8日から11日までの4日間の会期で開かれた。審議した議案としては、一般会計補正予算、条例の一部改正など17件。その全てを原案のとおり可決・同意した。陳情は2件を採択し、意見書を関係機関に提出することにした。

また町長の行政報告では映画「光を追いかけて」が10月1日から全国で公開される事を発表した。秋田では9月23日から先行公開される。他にも「まんご亭」の営業活動終了についての報告もあり、18年にわたる地域貢献への感謝と「じまんこハウス」内の農産物直売所については、引き続き営業すると述べた。

補正予算

会計区分	補正総額	補正後累計
一般会計	5,820万円	30億4,490万円
国民健康保健特別会計	318万6千円	5億3,098万6千円
診療所特別会計	307万9千円	1億487万9千円
介護保険特別会計	款項の金額補正	総額に変更なし
介護認定特別会計	14万3千円	3,174万3千円

井川町税条例の一部を改正する条例について
地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ公布されたことに伴う、井川町税条例の一部を改正。

専決処分した事件の承認

例	承認	報告	区分
井川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	報告	審議された議案一覧 議案名 結果
井川町指定居宅介護支援等の事業の人員等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	報告	
井川町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	報告	
井川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	報告	
井川町公民館設置条例の一部を改正する条例	可決	報告	
井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	報告	
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	承認	承認	
専決処分した事件の承認（井川町税条例の一部を改正する条例）	承認	承認	
事務報告	報告	報告	
令和2年度井川町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書	報告	報告	
令和2年度井川町一般会計予算の繰越明許費繰越計算書	報告	報告	
令和2年度井川町一般会計予算の事故繰越し繰越計算書	報告	報告	

一般会計補正予算

主な内容

- ◎ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費
 - ・ 家屋、固定資産台帳等管理システム導入委託 2024万円追加
 - ・ 道路情報管理システム導入委託 1097万8千円追加
- ◎ 国民健康保険事業特別会計繰出金 318万6千円追加
- ◎ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 240万円追加
- ◎ システム改修委託（マイナンバー対応） 148万5千円追加
- ◎ 新型コロナウイルスワクチン接種委託 273万3千円追加
- ◎ WEB予約サービス委託（コロナワクチン接種） 132万円追加
- ◎ 県営ため池等基盤整備事業（用排水施設）真崎堰地区負担金 89万5千円追加
- ◎ 出荷奨励補助金 50万円追加
- ◎ 町道整備測量設計・設計管理業務委託 254万1千円追加

同意第3号

● 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任につき同意を求める

令和3年3月31日をもって遠間富和氏が辞任され、知識経験者として同議会議員が空席となっているため。

新任 三浦 公德氏（井内町内）

陳情

6月定例会に2件の陳情書が提出され、審査の結果、全陳情を採択とし、関係機関に意見書を提出した。

採択 全員一致

● 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情

◆ 秋田県教職員組合

執行委員長 櫻田 憂子

採択 全員一致

● 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

◆ 連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会

議長 太田 修

同意	予 算 補 正						条 例	
湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任につき同意を求めること	令和3年度井川町介護認定事業特別会計補正予算	令和3年度井川町介護保険事業特別会計補正予算	令和3年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算	令和3年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算	令和3年度井川町一般会計補正予算	井川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	井川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	井川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決



棟 管理

3月末まで延長

- ◆ 条例の一部改正
- ◆ 補正予算
- ・ 一般会計
- ◆ その他質疑

総務産業

問 八幡地区町道整備事業費の補正は防火水槽の撤去費用を含むのか。

答 今回は設計費のみの計上である。工事費は設計が決まった後に撤去費も含めて予算計上する予定。

問 道路情報管理システムを含めた新規のシステム管理委託について、今後保守管理委託料が発生するのではないかと。

答 見込みのとおり。保守管理委託料も考慮して導入するシステムを選択する。

問 保守管理委託料についても今回の補正予算に計上すべきではないか。

答 今年度の保守管理委託料については含んでいる。来年度以降の保守管理委託料については、臨時交付金事業の対象外となるため、年度ごとに保守管理委託料を計上する予定。

問 役場庁舎消防用設備改修工事について、消防署の査察によって当該の火災報知器の改修が必要な状態と判明した旨の説明があったが、この査察はどのようなサイクルで行われるものか。

答 毎年行われる。

問 昨年の査察では指摘されなかったのか。

答 昨年は部分的に機能しないという指摘があったが、当該設備が古く対応しようにも部品の製造が終了していた。機能的には大きな問題はなかったため、今年度の改修で対応することとした。

問 人件費の増額について会計年度任用職員の数が増えたと説明があったが、その詳細について知りたい。

答 町民体育館が一人増で三人体制となった。これは二人体制だと日中に外作業をする際に事務室での対応ができないため。国花苑の管理棟について一人増で五人体制となったのは、旧小学校の敷地の管理も業務に加えたため。また今まで4月から11月までの任用期間であったものを翌年3月までの年間雇用としたことも、人件費増の原因となっている。冬期間については、他施設の応援に回ってもらう予定。

問 11月までの任用期間を3月まで延長したと回答があったが、他の施設の会計年度任用職員についてはどうか。

答 他の会計年度任用職員については、すべて3月までの任用期間である。

問 昨年の国保条例改正の際に軽減分の税額の改正が漏れていたとの説明があったが、実際のところ7割・5割・2割軽減分の賦課徴収については、改正が本来正しく反映された場合の額で行

われたのか。あるいは反映前の額で行われたのか。

答 反映された額で行われている。

問 条例上の記述と実際の軽減額が食い違った状態であったということだが、間違いに気づいたのはいつのことか。また、総務課税務班が条例を、その他の実務は町民生活課医療保険班が行うものか。

答 今年度に入ってから、国保関係の事務を見直している最中に発見し

た。また、国保税とそれに関する条例については総務課税務班で、資格等の業務については町民生活課医療保険班で行っている。

問 国保税に関しては、毎年法律・制度・条例等の見直しがあることが見込まれる。今後このような漏れがないよう、チェック体制を強化すべき。

答 今後は反省し、このようなことが無いよう、条例の見直しに係る体制の強化に努める。



任用職員が増員された国花苑管理棟

任用職員雇用期間

教育民生

教育民生

- ◆ 条例の一部改正
- ◆ 補正予算
 - ・ 一般会計
 - ・ 介護保険事業
 - ・ 介護認定事業
 - ・ 国民健康保険事業
 - ・ 国民健康保険井川町診療所
- ◆ その他質疑

問 低所得世帯に対するコロナ給付金の対象者48人の根拠はなにか。低所得の基準はなにか。また家計急変者の判断はどこでどのように行うのか。

答 内示された金額で計上した。実状として、児童手当受給の非課税世帯は約10人と見ている。家計急変世帯も対象となるが、現在は把握していない。全体で15〜20人と見込んでいる。非課税世帯には個別通知、家計急

変者に対しては広報で周知する。申請窓口は町となる。申請書の内容を吟味し判断する。

問 新型コロナウイルスの接種状況について教えてほしい。

答 6月24日から65歳以上の第2クルールの接種が始まる。今回予約から漏れた方は7月上旬に接種を行う。これらにより7月中に65歳以上の接種は終了出来る予定である。64歳以下については進めていきたいが、医師が八郎潟、五城目、井川を順番で回っているため、足並みを揃えなければならない。64歳以下は基礎疾患を優先で考えている。

を計画している。支出についてはイベント時のコーディネートへの謝礼や材料費としてみている。

問 配布された非常勤職員名簿にはすでに社会教育委員兼公民館運営審議会委員の名簿が記載され7名になっているが、先に議会に説明しておくべきではなかったか。

答 各委員は教育委員会が委嘱するということとなっており、3月の教育委員会において承認さ

問 副読本を一般の方々が入手する方法はあるか。また、児童生徒からの反応はどうか。

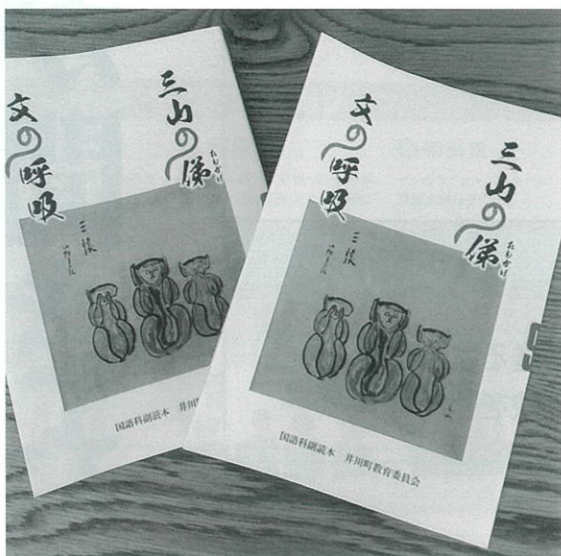
問 改正前の条例は定数20人以内で、改正後は7人以内と定めているが、20人以内という事であれば特に改正する必要がないのではないか。

答 社会教育委員の条例定数に合わせたものである。また規則で定足数に達しないと会議を開けないと定められており、定足数の確保といったことも考慮しての対応である。

答 副読本は一般の方々への提供はしておらず、公民館の図書室にて貸し出しを行っている。今後の反響によっては販売等の対応を考えたい。また、6年生から9年生の国語の授業や総合学習の時間で取り扱い、長く読ませるといった計画を立てている。今後の使用については検討中であり、まだ児童生徒には配布していないが、今月から月には配布する予定。

問 多世代交流型子育て支援事業委託について、支出額が70万7千円になる根拠はなにか。

答 事業の内容としては、町の魅力を再発見すること。今年から3年かけて実施していく。今年度は4回のプレイベント



授業での活用が期待される

問 当初の目的より外部の反響が強く良い事ではあるが、子供の教育で郷土の偉人をしっかり身につけてもらうために活用していただきたい。

答 授業での取り扱いをどうするかといった戸惑いがあったようだが、活用してもらうように教員たちと連携をとっていく。

4人の議員 一般質問

町政のここが聞きたい

定例会初日（6月8日）に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質した。（質問順に掲載）

P7	三浦 成利 議員	1 児童生徒一人一台のタブレット配備のその後について
P8	三浦 晃 議員	1 日本国花苑の「道の駅」構想について（登録申請）
P9	石井 茂 議員	1 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の特別徴収から普通徴収（口座振替）への変更について 2 新型コロナワクチン接種について
P10	鷺谷 清利 議員	1 ひとり暮らしの高齢者が充実した生活を送るために 2 町民の素朴な意見を取り入れ、町政に反映をしては

◆ 一般質問とは ◆

一般質問は、町の行財政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することとしている。

井川町では、質問時間は、1人につき30分以内で完了することとされている。

質問は、時間内であれば再々質問までとされている。

一般質問

オンライン学習活用は 将来的な検討課題



うら 三浦 成利
議員

三浦 井川町では生徒誰ひとり取り残すことのない学びの実現に向けて、ICT活用指導力の向上や児童生徒が端末を取り扱うガイドラインの作成、児童生徒の情報活用能力把握などを積極的に、義務教育学校に週4〜5日ICT支援員をおき、細かなアドバイス、色々な応用情報をもたらしたりできないか。

町長 現在は週2日ICT支援員を義務教育学校に派遣してもらっている。タブレットは、使い方を最低限理解しないと使いこなせないというようなものであり、現状では一人ひとりの習熟度に差

が生じている。機器に不具合が発生した時などにICT支援員がその不具合を解消するなど対応している。

年々こども達の習熟度、教師の習熟度は上がっていくものと考えている。

年を追うごとに支援は少なくなってくるだろうと想定をしている。

現状での増員ということとは考えていない。

三浦 ICT活用アドバイザー事業に教師、役場職員が研修にほとんど参加して、支援員的な役目を行えるようになる、こどもセンターでのICT環境の整備を促進できるのではないか。

町長 教師、役場職員と支援員の役目は違う。こどもセンターの職員なども役場職員であり、オンライン教育、研修という機会は増えてくるかもしれないが機器整備についてはすでに対応できている。

三浦 教師、児童生徒、保護者が活用できる学習マネジメントシステムを活用したうえでオンライン学習システム導入は考えているか。

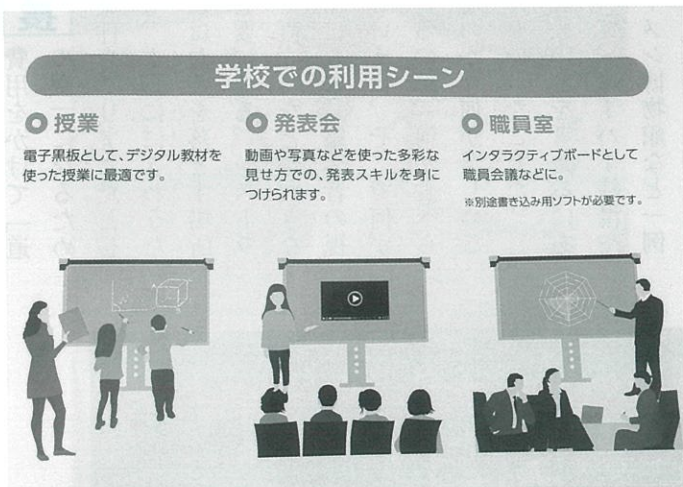
教員 CBTシステムの導入について、今のところ、家庭学習などに導入することは考えていないが、夏休みなどの学習活動に取り入れるなどの可能性も含めて、将来的な検討課題とされている。

三浦 統合型公務支援システムについて、デジタルツールの活用が急速に浸透する中で、フィジカルからサイバーへの移行で、パラダイムシフトが発生することが考えられるが、それについての対策は。

三浦 病気療養、不登校に対する遠隔、オンライン教育の活用を促進してもらいたいですが、学習デジタル教科書について、町の計画はあるか。

教員 デジタルツールについてはこの2年間で、ものすごいスピードで変化して、先生たちはなかなかその変化についていけない。むしろこども達の方が、ついていっているような現状もある。

学校現場と、もう少しやり取りをしながら変化に後れを取らずに、でも課題もしっかり見つめながら、こども達にとって何がいいのかという観点で、検討をしていく。



ICTの活用例

教員 すべてのこども達が一部デジタル教科書を使用して、新しい学習スタイルをスタートさせている。今年度の試行を踏まえて、デジタル教科書の全教科導入については、拙速に陥らないよう慎重に進めたい。

一般質問

日本国花苑を道の駅に

「道の駅」構想は考えていない



あきら 晃 議員
みうら 三浦

三浦

近隣の市町村でも「道の駅」は数多く、県内では現在33カ所

あるが、本町含めて3市町で設置されていない。

設置要件としてはトイレや休憩施設など、さらに整備が必要になってくる部分もある。

日本国花苑を地域の交流拠点としてにぎわいを増し、活性化を図るため、「道の駅」として、国土交通省に登録申請をし、新設に向け進めていく考えはないか。

町長

日本国花苑の「道の駅」構想については、これまでの議会でも何度も取り上げてきたテーマである。

「道の駅」として登録申請することについては一貫して考えていない。少なくとも24時間利用できるトイレや子育て応援施設、道路および地域に関する情報提供する施設、加えて文化教養施設、レクリエーション施設などの地域振興施設を新たに整備しなければならぬ。

仮に、整備をしようとすると、今の駐車場では足りないということや、既存の芝生エリアを縮小したり、彫刻など既存エリアに大幅に手を加えなければいけない。

三浦

井川さくら駅の場合もある。当初は新設が困難と思われても、出来てみれば素晴らしい駅になっている。

新設の場合、他にはない特色として、地域で利用できるスーパー銭湯やライオン博物館のような目玉や、町民からアイデアを募ってはどうか。

町長

費用をかけて「道の駅」になるための条件をクリアしたとしても、本当ににぎわうためにはお金を落とす場所が必要になる。レストランや直売所などが大きなカギになる。来客者の視点でいえば、そこで何が買えるのか、何が食べられるのか、何が楽しめるのかといったことだ。

施設内容を考えるにあたって、スーパー銭湯やライオン博物館など一例をあげたが、近隣の商業施設や町内事業所への影響も十分に考え、検討しなければならない。

総合的な取り組みを

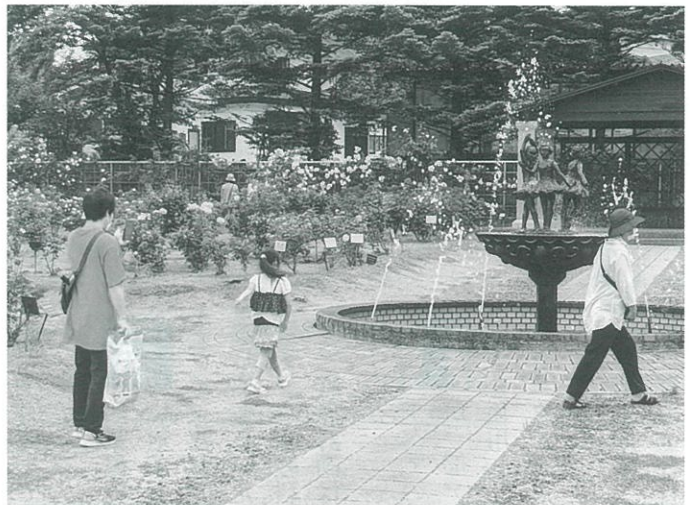
国花苑は引き続き整備する

三浦

井川さくら駅からも近く、旧小学校の跡地利用も含めて、総合的な、連携した取り組みができるのではないか。

町長

地域の活性化という意味では、引き続き国花苑の整備を行っていくが、その中で必ずしも「道の駅」として



見頃を迎えている「日本国花苑」のバラ園

整備をする必要はないと考えている。

今まで国花苑で作ってきたものや、存在している彫刻などを犠牲にしてまでの「道の駅」整備は、いかがなものか。

一般質問

口座振替 条件はあるか

特段ない



いし い 石井
しげる 茂
議員

石井 後期高齢者医療保険料と介護保険料は、年額18万円以上の年金受給者からは原則年金引き（特別徴収）されている。最強の徴収手段だ。

令和3年度当初予算によれば後期高齢者医療では、特別徴収が約770人。普通徴収（納付書や口座振替）が約220人で、介護保険では特別徴収が約1800人。普通徴収が約150人となっている。

後期高齢者医療制度においては、希望すれば世帯主や配偶者の口座から振替ができるとされている。

る。この場合、保険料を支払った人に「社会保険料控除」が付く。特別徴収から口座振替に変更する時、何らかの制限・条件はあるか。

町長 後期高齢者医療の保険料は「高齢者医療の確保に関する法律施行令」に基づき徴収している。本人からの申請があれば受け付けている。条件は特段ない。

石井 変更した事例はどれ程あるか。

町長 現状25名が変更している。理由の詳細は把握していないが、年金から引かれるのが嫌だと考える方もいるのはと推測している。

石井 介護保険料も対象となるのか。

町長 介護保険法で、普通徴収に切り替えることができる規定はされていないのでできない。

新型コロナウイルスワクチン接種 積極的対応が必要では 個人の意思を尊重しつつ多くのの方に

石井 新型コロナウイルスのワクチン接種は町内でも話題になっている。副反応は気になるが接種して早く安心を手に入れたと考えている人が多いようだ。7月末までに65歳以上の2回目接種は完了するか。

町長 5月上旬より75歳以上の方を対象に開始した。男鹿潟上南秋医師会のスタッフ派遣で当初8月末を見込んでいたが、1日当りの接種人数を増やしてもらったこと、また最終的に予約からもれた方については、診療所の医師が対応することなどで、7月末完了が見えてきた。

石井 消防・学校・役場の従事者などソーシャル

ワーカーへの対応をどうするか。

町長 医療従事者や消防職員については、県で調整していて、概ね終了している。施設の入居者と職員については、診療所の医師が対応している。

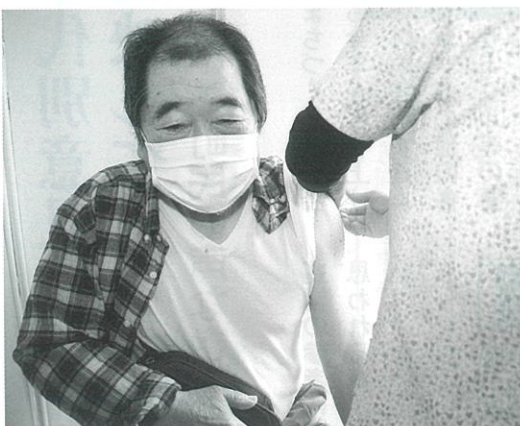
ソーシャルワーカーは範囲が広い。今後は職種

ではなく対象年齢で対応していく。

石井 接種は強制ではないが、一人でも多くの方に接種してもらうため、町として積極的対応が必要と考えるが。

町長 65歳以上の予約申し込みがなかった方には、再度通知を出している。また、予約日が過ぎていても受け付けは行っている。

個人の意思を尊重しつつ、なるべく多くの方に受けていただくようにする。



ワクチンを接種しひと安心



一般質問

ひとり暮らし高齢者の充実した生活とは

見守り活動の強化と各種施策の提案



たかし きよとし
や谷 清利
わし 鷺 議員

鷺谷

当町のひとり暮らし高齢者が年々増加傾向にある。ひとり暮らしになると、会話の機会が少なくなり、生きがいや判断力が低下し、訪問販売や振り込め詐欺等の被害にあう可能性がある。

また、暑さを感じにくくなるため、熱中症や脱水症の危険さもあり、ガスコンロの火の消し忘れなど大惨事になることも考えられる。

町や社会福祉協議会でも牛乳や弁当の宅配、見守り活動を実施しているが、スタッフを増員して話し相手、悩み相談、交流会を実施して、ひとり暮らし高齢者が生きがいを取り戻し、充実した生



不安を感じながらも元気に散歩する高齢者

活を送れるような施策を考えるべきだと思いが、町長の考えを伺いたい。

町長

地域の民生児童委員や社会福祉協議会職員が見守り活動を実施している。また、障害生活まるごと支援事業に包括推進員を配置して、

困りごと相談などにも対応している。もし、訪問漏れがあれば教えていただきたい。

また、高齢者のライフスタイルも多様化しているので、各種施策を選択しできるような幅広く提案していきたい。

年代別意見を町政に反映しては

出向いて町民の声なき声を拾う

鷺谷

まちづくり懇談会も今年から手上げ方式で15町内実施するようであるが、その他の各種団体、サークル等の要請に応じ、町長が出向いて、まちづくりや地域の課題について意見交換を行い、今後の町政運営に反映させてみては。

以前行われていた「井川を拓く町民のつどい」も廃止になったので、若者の意見を取り入れるため、20代、30代、40代を一堂に会して、町の印象や町に不足しているもの、若者が定着しやすいまちづくりの方策や、50代以上を一堂に会して町の課題や将来像について、意見交換してはどうか。

世代ごとに意見は異なると思うが、今後の町政

町長

今年度から、まちづくり懇談会も要望町内のみとし、私が半年かけて回る予定。内容も町の報告時間を極力短くして、テーマを決めて意見交換したいと思っております。各種団体についても、毎年お呼び頂いている団体もある。今後も要望があれば、出向いて意見交換したいと考えています。

町主催で意見交換の場を設けても出席者は固定化し、意見も限られているので、こちらから出向いて、世代を超えた声なき声を拾い、町政に反映していきたい。

第3回 議会 協議 委員会 4月26日

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

●子育て世帯支援事業

●保護者の経済的負担軽減を図るため学校給食費1/2助成

●子育て世帯に対する生活支援として4月1日以降の出生児に特別定額給付金10万円支給

●地域経済活性化事業

●地域経済を活性化させるため及び町民の生活支援として、町内商店、飲食店等限定使用商品券1万2千円分を全町民に配布

●公共施設空間安全・安心確保事業

●公共施設に備消耗品の

購入、施設の除菌機器購入など、公共空間での感染症の削減や感染症拡大防止を図るため、空間清浄機6台160万円、会計年度任用職員給（施設消毒員）50万円など。

●輸送車両等感染症対策事業

●スクールバスや巡回バス等に光触媒コーティング施工により、公共的運行空間（車内）での感染症の削減や感染症拡大防止を図るため輸送車両11台分80万円

●災害対応スタイル構築事業

●コロナ禍の災害発生時における罹災証明書発行手続き等の迅速・効率的な被災者支援を図るため及びリモートでの対応を可能とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」に対応した役場業務手続きのデジタル化を進めるため、家屋台帳を含

めた固定資産台帳や、備蓄品台帳、被災者台帳等のデジタル化を進めるため2000万円

●道路台帳等電子化事業

●道路台帳に係る業務の適正化及び効率化を図ると共に行政IT化を促進するため道路台帳をデジタル化するために1100万円など合計1億1007万4千円

●地方創生推進事業

●PRプロジェクトホームページ制作、配信パンフレット5000部制作

●国花苑の桜動画の制作80秒×3本程度のムービーを編集・制作

●映画『光を追いかけて』ロケ地メイキング編集映像をメイキング映像から町内ロケ地の映像を抜き出して制作

●映画ロケ地見学や国花苑内の施設整備

●屋外用映像機器の購入

新型コロナウイルス対策生活応援事業

●住民税非課税世帯、児童手当受給世帯への生活支援を行うとともに地域経済の下支えも目的とし1名あたり1万円分の商品券を配布する。

第2回 議会臨時会 4月30日

承認

●専決処分

令和2年度井川町一般会計補正予算

●補正内容歳入歳出それぞれ138万4千円追加し歳入歳出それぞれ42億6288万4千円とする。

●繰越明許費

●経営継続補助事業14万3千円を21万1千円に

緊急防災・減災事業

3436万5千円を3487万5千円に

●井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

予防接種健康被害調査委員会委員報酬を制定するため、所要の改正をするものである予防接種健康被害調査委員会委員日額2万円 **全員可決**

令和3年度井川町一般会計補正予算について

●補正内容1億1370万円を追加し、29億8670万円とする。

【主な内容】

●歳出
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

●会計年度任用職員報酬400万円追加

●消耗品費

●地域商品券交付金5520万円追加

●学校給食費臨時補助金700万円追加

●特別定額給付金250万円追加など7630万円

●地方創生推進事業

●PRプロジェクト委託600万5千円追加など1032万円

●新型コロナウイルス対策生活応援事業

●生活応援商品券交付金1240万円追加

●保健対策推進費780万1千円追加など877万9千円

●ふるさと創生の森残材処理委託97万8千円追加 **全員可決**

秋田県町村議会議長会副会長に遠藤政勝議長が就任

秋田県町村議会議長会の理事會がこのほど、秋田県市町村会館で開催された。役員改選で副会長に本町の遠藤政勝議長が選出された。

任期は令和3年5月16日から2年間。

私の

陶芸の思い出



伊藤 正彦

横岡町内会長
秋田県陶芸作家協会会員
「井川焼・三嶽窯」窯元
天然記念物北海道犬協会
庄内支部長

平成7年自衛隊秋田駐屯地に陶芸部を作ろうと言うことになり、まずは陶芸の指導者を育成するために、岩手の八幡平焼の藤原多門先生に付き陶芸を本格的に勉強。そして平成8年10月にレンガ窯（將軍窯）を陶芸部員たちで手作りして立ち上げ、藤原先生より駐屯地將軍窯初代窯元に指名された。

平成9年4月に陶芸教室を発足。月2回（休日）の教室には地域住民約50名もの人が押し寄せ、指導するのにてんやわんや。その後も毎月100名以上の人を訪れるようになり、地域に根ざした教室になってとても嬉しくおもいました。その反面作品が多くなり毎

月窯焚きに追われ夜も寝ずの番をして、24時間ときは36時間付きつきりで窯焚きした事、又、自衛隊50周年記念日の記念品として、茶碗、2,000個を3ヶ月間で作成することとなり、毎日泊まり掛けで夜おそくまで作成していたことなど、昨日のように思い出します。

私も、長年勤めた自衛隊を平成23年1月に定年退官となり、陶芸の経験を活かそうと思ひ、自宅敷地内に約60平方の小屋を建て工房を開き、住所の小字名から「井川焼三嶽窯」と名付けた。
粘土を押し広げて作成の時の手の指の跡が模様とな

り、独特の味わいの茶碗やカップなど制作、三嶽窯作成から早いもので10年まだ未熟ですが子供会、老人会、集会所等で利用してもらっています。

昨年からは、コロナウイルス感染拡大傾向により、多人数での教室などができなくなりりましたが、県立みどり学園の非常勤講師（陶芸講師）本年度からは、秋田駅前カルチャースクール陶芸講師などをして精一杯やっています。

無心で土に向き合い作成するのは楽しいですよ、興味のある方は、世界にただ一つの茶碗を作ってみませんか？



議会のうごき

- 4月7日 義務教育学校入学式（義務教育学校）
- 26日 第3回井川町議会全員協議会（役場：議場）
- 27日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会総会（大潟村役場）
- 30日 第4回議会運営委員会（役場：正副議長室）
- 30日 第2回井川町議会臨時会（役場：議場）
- 5月10日 令和3年度第2回秋田県町村電算システム共同事業組合議会臨時会及び秋田県町村議会議長会理事会（秋田市：市町村会館）
- 6月1日 井川町功労章授与式（役場：大会議室）
- 1日 第5回議会運営委員会（役場：正副議長室）
- 2日 議会だより編集委員会（以降4回）（役場：小会議室）
- 2日 井川町社会福祉協議会理事会（役場：第2会議室）
- 8日～11日 第2回井川町議会定例会（役場：議場）
- 18日 井川町社会福祉協議会理事会（役場：第2会議室）
- 21日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会（大潟村役場）
- 23日 井川町福祉会理事会（農村環境改善センター）

編集後記



先日、国花苑のバラ園に足を運んだ。園内に近づくにつれバラの甘い香がブーンと感じられた。良い香だった。

園内には、数人のカメラマンや多数の来園者の方々が、見事に開花したバラを楽しそうに鑑賞しておりました。バラ園中央の噴水から水が出てないのが残念との声が耳に入ってきた。せっかくの設備があるのに使用出来なく、来園者の心を癒し、心をなごませることが出来なくて残念に思われた。来園者の方々はどんな思いで帰路

についたことだろう。来園者の皆さんには、喜びと感動を与える環境づくりが出来ればと思うと共に、新型コロナナウイラスが1日も早く終息されることを願ひ、2度目のバラ園を後にした。（伊藤 俊郎 記）

- 発行責任者 委員 遠藤 政勝 委員 伊藤 俊郎
- 編集委員長 委員 鷲谷 清利 委員 三浦 成利
- 副委員長 委員 佐々木昌子 委員 高橋 剛
- 委員 石井 茂